

令和6年11月21日

◎上治委員長 ただいまから、人口減少対策調査特別委員会を開会いたします。

(13時開会)

◎上治委員長 御報告いたします。

今城委員から所用のため、本日の委員会を欠席したい旨、連絡がっております。

本日の委員会の日程につきましては、お示ししました日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、議題について、それぞれ執行部から説明を受けることとします。

初めに、議題について総括説明を求めます。続けて、政策1の2の(2)移住の促進について、説明をいただき、質疑を行うこととします。

それでは、高知県元気な未来創造戦略(政策1)の取組の現状と強化の方向性について、人口減少・中山間担当理事に説明を求めます。

◎中村総合企画部理事(人口減少・中山間担当) 私からは、まず、高知県元気な未来創造戦略に掲げる若者人口など、全体の足元の状況と強化の方向性、次に政策1魅力ある仕事をつくり若者の定着につなげるの全体の状況と、政策1のうち私が直接所管いたします、移住の促進の取組の令和6年度の進捗及び強化の方向性について説明させていただきます。

2ページをお願いします。高知県元気な未来創造戦略の全体像です。第2回委員会で御説明させていただきました、A若者の定着・増加、B婚姻数の増加、C出生数の増加に対応する3つの政策と実現に向けた3つの条件整備で構成されております。

3ページをお願いします。戦略全体を貫く目標の進捗状況です。戦略では、若者人口の増加に向けまして、若年人口の減少傾向に四、五年後までに歯止めをかけ、おおむね10年後に現在の水準まで回復させることを目指しております。このため、資料上段、令和9年、34歳以下の若年人口の減少数を前年比でゼロとする。言い換えれば、それまでは減り続けるわけですが、ここで何とか歯止めをかけることを目指しております。足元の状況につきましては、目標の進捗状況に記載しておりますが、34歳以下の若年人口は、令和6年10月までの1年間4,599人減少しております。前年の同期比が4,263人ですので、減少数が拡大している状況です。

資料の下段には若者の定着・増加、婚姻数の増加、出生数の増加についての主要な目標の状況について記載しています。まず若者の定着・増加につきましては、若年の就業者数と、人口の社会増減の目標を設定しております。このうち、若年就業者数につきましては、現時点実績値は出ておりません。このため若年人口の減少率を当てはめて推計すると、本年10月時点で目標を下回っている状況です。その右、人口の社会増減をプラスにするにつ

きましては、令和9年プラスを目指しておりますが、令和6年4月から10月まででは11人の減、前年同期はこの時点で458人増でしたので、増減全体で見ますと469人悪化という状況です。その右、B婚姻数の増加ですが、本年1月から8月までの累計では前年同期と同数の1,461組です。目標達成はなかなか厳しいのではないかという状況です。C出生数の増加につきましては、同じく1月から8月までの累計で2,178人、前年同期より170人減少しており、厳しい状況です。以上が戦略全体の目標に対する足元の状況です。

次に、戦略全体の強化の方向性につきまして説明させていただきます。6ページになります。第2回特別委員会で御報告しました、人口動態等の各分野の専門家で構成する有識者検討会を5月に立ち上げております。若年女性100人へのヒアリング結果なども踏まえた上で、検討会委員、それぞれの知見から、今後の強化策、そして9月に補正計上させていただきました県外プロモーション戦略の方向性などにつきまして、9月までに4回、集中的に御議論いただいております。そして表題としまして、高知県が今後検討すべき施策の方向性として取りまとめていただいております。

7ページをお願いします。先ほど申し上げました、委員の構成でしたり、各4回どういふことを議論したかということを書いております。8ページから検討会の提言になります。全部で14項目ございますが、時間もございますので主な項目のみ説明させていただきます。この表の見方ですが、左側が検討すべきとされる施策の方向性、真ん中が背景と書いておりますが、検討会の委員、あるいは若年女性ヒアリングで聞いた意見、あるいは、様々なデータを書いております。右側が、高知県元気な未来創造戦略に落とした場合の対応する政策というつくりにしております。

まず、1県内事業者のさらなる魅力向上という提言をいただいております。背景としては、若年層ヒアリングでの意見の1ポツ目、2ポツ目、給与水準が低いために県外へ転出したという意見がございます。また、一番下のその他の3ポツ目ですが、本県の若者の所得、非常に低く、200万円未満の方の割合が高い。他県と比較しても非常に高い傾向です。こうしたことを踏まえ、検討すべき施策の方向性として、賃上げ環境の整備、非正規雇用労働者の正規化の促進により、①若者の所得向上を図ること。ほかにも、男女の役割分担意識の見直しによる、②職場風土の改革の促進、④男女の賃金格差の解消などを提言いただきました。また、9ページ、2「共働き・共育て」の環境づくりへの支援、10ページ、3女性の活躍推進に向けた職場環境づくりの推進などを提言いただきました。また、11ページ、起業支援のさらなる充実と、5県内大学のさらなる魅力化という提言もいただいております。

13ページをお願いします。転職者の県内就職に向けたアプローチの強化につきまして御提言をいただきました。背景のところですが、一番下その他の1ポツ目、本県では25歳から29歳の女性が、毎年平均で740人程度転出してしております。また、2ポツ目、これは、秋田県の調査ですが、25歳から29歳の若者の県外転出理由、結婚であったり、転勤であったり、

新規の就職もあると思うんですが、転職あるいは新卒ではない就職が4割を超えています。本県におきましても秋田県と同様と仮定した場合は女性だけでも740人の4割を超える方が転職を理由として県外へ転出している可能性が懸念されるところです。こうした背景を踏まえまして、検討すべき施策等の方向性として、①転職者を対象としたプロモーションの強化、②県内への転職促進、県外への転出抑制を提言いただいています。

15ページは多様な出会いの機会の創出、18ページ、多様な価値観の尊重と性別役割分担意識の解消など、様々な角度から本検討会から貴重な御提言をいただいたと考えているところです。戦略全体に関わる強化の方向性につきましては、以上です。

4ページをお願いします。こちらは政策1の魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげるにつかまして、資料上部、政策1全体の数値目標の達成見込みですが、こちら先ほどの説明と重複しますので、省略させていただき、下段、関係する分野ごとの指標の状況について説明させていただきます。なお、戦略全体の強化の方向性につきましては、先ほど御説明しました有識者会議からの提言をベースとして検討していくことになっておりますが、政策レベルの強化の方向性につきましては、私が直接所管する移住促進につかましては私のほうから、それ以外の施策につかましては所管する各部長より、別途本日、あるいは次回の本委員会で説明させていただきたいと考えております。

それでは、資料の下段ですが、1魅力のある仕事をつくるに関連する分野ごとの指標の状況です。まず左側(1)各産業分野の担い手人材・確保について、①農業分野では、就農の入り口となる新規就農相談センターの相談者は前年比で増加、②林業分野におきましても、こうちフォレストスクールの参加者は前年比で増加、③水産業分野の新規就業者数は、6月末時点では前年比微減という状況です。右側(2)こうちスタートアップパークですが、これを通じました起業件数及び(3)企業誘致による雇用者数につかましては、この後、産業振興推進部長より説明がございしますので、私からは省略させていただきます。

右側、2新しい人の流れをつくるのところですが、こちらの指標につかまして(1)社会増減の推移につかまして、先ほど全体のお話をさせていただきましたが、15歳から34歳の若者の状況で見えております。4月から10月の社会増減は、前年同期比9人の社会増から、トータルで63人悪化している状況です。転入と転出に分けて分析しますと、転入者は前年同期比で147人増加していますが、転出者がそれ以上、210人増加していることで悪化しています。転出者の中には先ほどの検討会の御提言にありましたように、転職を理由に県外へ転出する方も一定割合おられると考えておりますので、移住促進といった転入者の増加の取組の強化はもとよりですが、若者の定住促進といった転出抑制に向けた取組強化が必要と考えております。

(2)県出身県外大学生の県内就職率及び(4)県内の外国人労働者数につかましては、次回、商工労働部長より説明がございしますので省略させていただきます。

(3) 移住者につきまして、今年度の進捗強化の方向性は5ページでまとめて説明させていただきます。移住の促進のKPIですが、1つ目は新規相談者。相談者が移住者にかなりつながっていくという考え方で相談者ですが、こちらデジタルマーケティングの手法、具体的にスマホの位置情報、あるいは検索履歴で性別だったり年齢だったり、住んでいるところなどを推定して、ターゲットを特定した上で情報発信をするやり方ですが、これによりまして、おおむね順調に推移しております。

2つ目、右側のKPI、移住者数につきましても、デジタルマーケティングの手法により新規相談者を増やし、それを丁寧にケアしていくことで移住者につなげる流れですが、新規相談者の増加に伴いまして、9月末時点で1,205人、前年同期比139人と順調に推移している状況です。

下半分に行きまして、6年度の進捗状況です。移住はこの柱123、それぞれパスを回しながら、目標達成に向けて進んでおるわけですが、柱1裾野を広げるでは、(2) デジタルマーケティングのさらなる活用を今年度進めております。6月までに、県の観光や物産サイトとデータ連携を始めており、連携サイトを閲覧する方に、移住イベントの広告も配信できるようにするなど、アプローチの拡大に努めております。また、こうした広告の配信結果、あるいはそれがポータルサイトにアクセスしているかどうかリアルタイムで確認できるダッシュボードというツールを導入しました。これを活用して、(3) 若者、女性をターゲットに、SNSによる情報発信を行っておりますが、結果、移住相談会高知暮らしフェアの参加者数は、東京、大阪ともに昨年度の2倍超という状況です。

柱2、それらをマッチングしていくマッチングの強化ですけれど、UIターンサポートセンターの大阪窓口の体制強化、あるいは東京での市町村単位での広域単位での個別相談会の実施に取り組んでおります。

柱3 受入体制、環境整備では、地域おこし協力隊のさらなる導入に向けた情報発信の強化、空き家のマッチング事業などの横展開を行っております。

さらなる課題として(1) 前回御説明いたしました、若者女性100人ヒアリング調査で、様々な価値観に基づいたUターンの阻害要因があるということで、これに早急に対応したいと考えております。また、(2) 新規相談者数は順調に伸びておりますが、本県出身者の新規相談者数は、全体平均に追いついていないということで、アプローチを強化したいと考えております。柱2では、大阪・関西万博がいよいよ始まりますので、センターの大阪窓口における機能をさらに強化したい。柱3では、中山間への移住者を呼び込むために、地域おこし協力隊の任用率の向上につながる取組をしてみたいと考えております。

右側、強化の方向性ですが、まず(1) 若年ヒアリング調査において示された価値観に、高知県は十分対応できるんだという県外プロモーションを9月補正でお認めいただきまして、12月から展開していきたいと考えております。(2) 以降が来年度の強化の方向性で

すが、この県外プロモーションを継続してまいります。新たに定住プロモーションも展開していきたいと考えております。若年層の転出抑制にもつなげる、あるいはUターンのさらなる促進にもつなげる考え方です。具体で申しますと、県内で活躍する若者プロモーション動画を、県外の若者だけでなく、県内に残る親世代、親が非常に影響力が強いと聞いておりますので、あるいは、同世代の若者に対しても発信して、家族、友人、知人から呼びかけるUターン、さらには県内の若年層が、転職の際に将来転出するということがないように、その抑制策にもつなげていくことを効果として考えております。

柱2 マッチングの強化では、本県からの転出者が多い関西圏のU I ターンをさらに増加させたいということで、大阪窓口の相談機能を今年度強化しましたがさらに強化していきたいと考えております。

また柱3、受入体制、受入環境の整備では、先ほど申しました中山間地域の移住の受皿、地域おこし協力隊をさらに拡大したいということで、制度を所管するのは中山間地域対策課、PRもやっておりましたが、県外に向けたPRを移住促進課の取組と密着に連携して、一体的に情報発信を行っていききたいと考えております。

私から以上です。

◎上治委員長 それでは、質疑を行います。質疑は、部局を横断する取組でありますので、関係する部局から回答していただくこととしておりますので、御了承願いたいと思います。

◎下村委員 若者の転出抑制を図っていくことは本当に大切なことなんですけれども、私も経験上、若いときに外に出ていきたいとか、何かチャレンジをしたい気持ちはなかなか、これを抑制していくことは相当難しいのではないかなと思うわけです。外に出なくても県内にそういう仕事なり自分が目標とすべきものがきちんとあれば、もちろんそれで十分なんですけど、それが理想であって、本当に高知県内でずっと定着していただければそれが一番ベストなんですけれども、その辺りのところは、どうでしょうか。本当にそういうことができるのかというところで聞いてみたいと思うんですが。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 御指摘のとおり大変厳しい、まずはやはり魅力のある仕事というのが大前提だと思っております。考え方としまして資料の8ページですが、ベースにございますのが、先ほど所得が低いという若者の話をしました。国の資料では20歳から29歳で200万円未満の割合は51.7%、進学、あるいは大学卒業後、さらに世界的な活躍をしたいと東京で就職する、そういう夢は、当然追うべきだと思っておりますし、先日の女性の100人アンケートでもそういう方の割合は2割ぐらいいらっしゃいました。そういう方を無理やり戻す、残すという考え方には立っておりません。ターゲット的に、仮説もございまして、こうした所得が低い方々がかなりの数いられる。そして、13ページですが、新卒の就職とか、進学での転出ではなくて、25歳から29歳、あえて女性に

してまずけど男性も同じ数以上出ていっております。この世代は恐らく1回、2回は就職して、3年、4年で辞められた、あるいは、もう1回別の高知の仕事に就いてたけれど辞められた方が、つまり高知県に住みたいと思って仕事をしたけれど、所得水準が若干都会並みとは言わなくてもなかなか厳しい状況にあることで、例えば、今どきの若い人はハローワークに行かないという話があります。スマホで仕事を探せるツールで、まずは四国とか、あるいは関西といってるのではないかという想定のもとに、こういう方々に対して定住を促していくというのが、今、移住で申し上げた定住プロモーションです。それがどの程度の精度でできるかといいますと、先ほど申しましたデジタルの話でいきますと、高知県に住んでいる方のスマホの位置情報を活用し、かつ検索履歴で、お幾つぐらいの方か大体想定できます。そういう25歳とか29歳の方をターゲットにして、さらに検索履歴を見て、そういう方が県外転出と検索している場合に、その方々のスマホに対して、先ほど申しました今年行います県外プロモーションを高知県にもこういう仕事があるということを流していこうと考えております。これで全て、今委員がおっしゃった懸念が解消されるという話ではなく、こういうこともまずはやってみるという考え方です。

◎**下村委員** 自分もやはりターゲットを絞っていく中において、理事が言われたように、出ていく人間を全部抑えるということはほとんど不可能なことです。その意味ではこうやってターゲットを絞りつつ。あとは、1回出ていった人も、高知県に戻って、次のテーマになってくると思うんですけど、例えば高知県にその事業がないなら自分でやってみようというときに、本当に県がそれをきちんと後押しできる体制があるのか。もちろん、これは次のテーマになってくるので、余り深掘りはしませんけど、やっぱりそうやって、若い人が出ていっても帰ってこれるというのが確実につながっていくという政策は全てがリンクしてないと、なかなか難しいんだろうなと思いつつ聞いていたところです。ぜひ、頑張つてそこはつくり上げていただきたいなと思うところです。

◎**中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当）** 強化の方向性でも起業支援のさらなる強化、学生の起業であったりというのも出てますし、そこは……。

◎**合田産業振興推進部長** 次のテーマで、説明をさせていただきたいと思います。

◎**はた委員** ここで議論するのは全体像についてということでよろしいのでしょうか。

◎**中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当）** 関係部局長はほぼ全て来ております。前半部分でやるか、後半部分でやるかということですけど。

◎**はた委員** 私が問いたいのは、魅力ある仕事をどうつくっていくかということで、人口減少対策の一番の政策、柱になってるかとは思いますが、この点で、今、実際に雇う側の企業が倒産していると、1,000万円以上の赤字を抱えての倒産も、二、三年前と比較をして1.5倍から2倍近くに増えている。そのことは、1,000万円未満の赤字での廃業倒産も見えないところでたくさんあるだろうということで、若者たちが帰ってきて、なかなか働

けない状況が広がっているということと、実際、中小業者の方にアンケート調査をとると、賃上げをしたいし、しなければならいけれども、融資制度もなかなかなくて、賃上げも難しいし、新たに人を雇うとなると、社会保険料の負担分も大きな課題で、なかなか魅力ある雇用環境をやりたいけれどもできない。できる環境なのにやってないわけではなくて、やりたいけれどもできないのが、今の経済、高知県の雇用の実態かなと思うんです。そういう事業者への支援を、県として、この若者の定住につながるような支援を広くどうやっていくのか、どのような取組をされるつもりなのか、まずその点をお聞きしたい。

◎上治委員長 内容的に、事業者の賃上げ環境あるいは起業にもつながって、全体的に入っていきますので、今は、中村理事から全体的な話と移住促進を中心としてお話をさせていただきましたけれども、質疑になると、どうしてもつながりが全部関連してきますので、ここで先に政策1の事業者の賃上げ環境の促進、起業のさらなる促進というところまで先に説明をさせていただいて、それで質疑がそれぞれ関連していきますので、執行部の皆さんには大変申し訳ないんですけど、先に説明をいただき、それから質疑としたいと思います。

それでは、政策1の事業者の賃上げ環境の促進について及び起業のさらなる促進について、産業振興推進部長に説明を求めることとします。

◎合田産業振興推進部長 魅力のある仕事をつくる取組のうち、事業者の賃上げ環境の促進と起業のさらなる促進について、御説明をさせていただきます。

まず、事業者の賃上げ環境促進についてです。産業振興推進部説明資料の2ページをお願いします。県では事業者の賃上げ環境の促進に向けまして、資料の上段にありますように、産業分野ごとのKPIを設けまして、事業者の経営力あるいは生産性の向上などに向けた支援に取り組んでおります。この資料上段のKPIの状況につきまして、それぞれ御説明させていただきます。

まず、上段左の商工業分野のKPI、事業戦略実行支援企業のうち、前年比プラス3%の付加価値額を達成した企業の割合ですが、本年10月末時点で59%ということで、おおむね順調に推移しておりまして、本年度の目標達成を見込んでいるところです。ただ、資材高騰や人手不足が常態化する中ですので目標達成に向けまして、さらに支援を継続してまいりたいと考えております。

その右、農業分野のKPI、1経営体当たりの生産農業所得につきましては、天候不順や夏期の高温等によりまして、前年に比べ、生産量がやや少なくなっておりまして、単価については高い傾向にあります一方で、資材高騰の影響も続いておりますことから、目標達成に向けましては、生産性向上等の支援が引き続き必要な状況だと捉えております。

その右、林業分野のKPI、事業戦略実践企業のうち前年度比プラス3%の限界利益額を達成した企業の割合についてですが、本年の原木生産量は前年並みと見込まれますもの

の、杉やヒノキの原木価格は今年度に入り値下がりが続いておりますことから、目標達成に向けては厳しい状況となっております。

さらにその右、水産業分野のK P I、事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率につきましては、マグロ漁に関しましては、魚群の探索不調から、漁獲量が減少しておりまして、目標の達成が困難な状況です。一方、カツオ漁は、漁獲が安定していること、また定置網の魚価が堅調であることなどから、目標はおおむね達成の見込みとなっております。

資料の下段、本年度の取組の進捗状況、課題及び強化の方向性について御説明させていただきます。まず、1の事業者の経営力向上の取組です。資料の左、6年度進捗状況にありますように、事業戦略策定企業の伴走支援、あるいは商工会や商工会議所による経営計画の策定支援に取り組んでおりますほか、県補助金におきまして、賃上げ加算を実施しており、賃上げ加算の採択数は10月末時点で30社となっております。この項右、課題としましては資材高騰や人手不足が常態化する中で、利益確保に向けましたさらなる経営改善や、コロナ融資の返済の本格化による金融支援ニーズへの増加への対応のほか、企業の賃上げのさらなる促進に向けた支援が必要と考えております。そのため資料の右、強化の方向性として、デジタル化等による省力化を促しまして、人手不足対応や利益確保につながる支援を進める。あるいは賃上げを補助要件とする県補助金の創設などを検討してまいりたいと考えております。

次に、2生産性の向上の取組です。左の進捗状況の欄に戻っていただきまして、この取組につきましては各産業分野のデジタル化を推進しているところです。まず、(1)の第一次産業のデジタル化ですけれども、ここにありますように、農業分野ではI o PクラウドS A W A C H Iの利用農家数の拡大と、既登録者へのサポートを強化しておりまして、利用農家数は本年度の目標2,500戸に対して、10月末時点で1,457戸となっております。次に、林業分野では森林クラウドを活用し、効率的に施業を行える林業適地の選定と拡大を進めておりまして、林業適地の設定面積は本年度の目標、11万2,000ヘクタールに対しまして、9月末時点で7万5,000ヘクタールとなっております。水産業分野につきましては、情報発信システムN A B R A Sの運用と機能向上に取り組んでおりまして、N A B R A Sの利用漁業者数は、本年度の目標484人に対しまして、8月から9月にかけて実施しましたアンケート調査によりますと、294人となっているところです。この項、中央の課題を申し上げます。農業分野では野菜主要7品目を中心にS A W A C H Iへの加入を拡大してきましたために、それ以外の品目での加入が進んでいない状況です。また、林業分野では、林業適地や森の工場は拡大しているものの、林業資源の循環利用に向けまして、さらなる原木生産や再生林につなげる必要があると考えております。また、水産業分野では、N A B R A Sの利用増加に向けました、さらなる普及啓発、あるいは機能強化が必要だと捉えてお

るところです。

そのため資料右、強化の方向性ですが、農業分野では野菜主要7品目以外の品目、具体的には雨よけや露地野菜、花卉や果樹においても、環境データの活用や出荷データの取得とあわせて、加入推進の取組を強化してまいりたいと考えております。

また、林業分野におきましては、森林クラウドへの林業適地及び森の工場のデータの登載、低コスト造林の実証を行うモデル事業地の設定などに取り組んでまいります。

水産業分野におきましては、漁業者へのヒアリング結果に基づきまして、NABRASの改修を行いますなど、漁業者が必要とする情報を提供できるシステムに向けた機能強化を進めてまいりたいと考えております。

次に、生産性の向上(2)の県内事業者のデジタル化支援につきましては、全業種を対象に生産性の向上、賃上げ、働き方改革につながるデジタル技術の導入を支援しております。デジタル化計画の策定企業数は本年度の目標120社に対して、10月末時点で119社、DXの認定企業数は本年度の目標9社を、10月末時点で達成しております。資料中央、課題を見ていただきまして、多くの事業者で、ツール等の導入コストが課題となっておりますことから、デジタル投資への意欲を高め、取組の裾野を広げる支援が必要だと考えております。

そのため、資料の右、強化の方向性としまして、若者にとって魅力的な働く場を創出するためのデジタル技術の導入を支援しますほか、企業の事業戦略等、デジタル化計画の横断的な実行支援体制を強化して、DXに挑戦する事業者を後押ししてまいりたいと考えております。

次に、3 第一次産業の法人化の推進の取組です。左の進捗状況を御覧ください。農業分野や水産業分野におきましては、雇用型が若者に選ばれる傾向にあることを踏まえまして、例えば農業分野では法人化を志向する経営体の掘り起こしと農業経営就農支援センターによる、法人化に向けました支援などの取組を進めております。この項の課題としましては、法人化を志向する経営体が少ないこと、あるいは若者等のニーズに合った労働環境改善などの取組の推進といったことが挙げられます。そのため、資料の右、強化の方向性としまして、農業分野や水産業分野におきましては、ターゲットを定めて、法人化に向けた個別の支援を実施しますほか、林業分野では、若者とのニーズに対応した就業環境改善の支援強化などに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に4 正規雇用の拡大です。資料1番下の左側、若年層の所得の状況ですけれども、今年県が実施した調査におきまして、学生が就職する企業に求めることとして、給与に関する選択肢が上位を占めていることが明らかとなっております。また、若年層の男性は所得200万円未満、あるいはパート、アルバイトの割合が全国に比べて高い状況です。このため資料の右、強化の方向性としまして、各産業分野において、非正規雇用の正規化も含め

まして、正規雇用の拡大を図る取組を強化してまいりたいと考えております。この項目は以上です。

次に、起業のさらなる促進について説明をさせていただきます。次の3ページを御覧ください。県では起業の総合支援プラットフォームであります、こうちスタートアップパーク通称KSPと呼んでおりますけれども、このKSPを運営しまして、県内で起業を希望されている方に対して、個別の相談や起業の準備段階に応じたプログラムを提供しております。資料の上段を御覧ください。この取組、KPIとしましては、KSPの支援を通じた起業件数を設定しておりまして、本年度の目標は45件としております。本年度は講座数を増やし、その結果、参加者数も増加をしてきております。10月末時点の起業件数は既に26件となっております。今後、参加者へのフォロー等をしっかり行っていくことによりまして、45件の目標は達成できるものと見込んでおります。

次に、本年度の進捗状況、課題及び強化の方向性について説明させていただきます。まず、資料左、6年度進捗状況を御覧ください。(1)中長期的な起業家人材の育成ですけれども、こちらは子供たちを対象にした取組で、起業を身近に感じ、将来の選択肢の一つとしてもらうための取組です。一つは小学校1年生から3年生を対象としたアイデア思考ワークショップ、あるいは小学校4年生から6年生及び中学生を対象とした起業体験ワークショップに取り組んでいるところです。また、本県にゆかりのある起業家が、県内の小中高等学校を訪問して、起業に至った経緯や起業のやりがいなどについて講話いただく、起業家講演を実施しており、本年は既に3校実施しておりまして、後半7校を予定しております。

次に(2)県内全域での起業の促進ですけれども、県内で起業を希望されている方に対して、個別の相談あるいは起業の準備段階に応じましてプログラムの提供等の支援を行っております。まず、起業相談につきましては10月末までに東京、大阪の窓口経由も含めまして、延べ113名の方に対応をさせていただいております。セミナー等につきましては、起業の基礎的知識を学ぶ講座、企業アイデアを創出するためのワークショップ、あるいは事業計画策定講座など、10月末までに計15講座を開催し、延べ219名の方に受講いただいております。また、本年度は中山間地域での起業を後押しする取組を強化しており、大月町や香美市など、中山間地域で活動している6つの移住支援団体と連携して、中山間地域における移住者などからの相談窓口を新たに設置しております。さらに地域の資源を活用して、起業を目指す方を対象とした連続講座を実施しますほか、資金面での支援として、地域課題解決起業支援事業費補助金の中に本年度から要件を少し緩和をした中山間地域枠を新設し、10月末時点で3件の交付が決まっています。また、従来からありました通常枠は5件決定しておりますが、このうちの3件も、中山間地域の起業となっております。

次に(3)スタートアップを目指す起業家や事業家の発掘・成長支援につきましては、

民間の起業支援団体等と連携しまして、起業家や事業家への伴走支援を実施するために、本年度、起業家育成事業費補助金を新設し、起業に興味のある大学生の掘り起こし、ビジネスコンテストの開催、成長意欲のある事業家等への個別メンタリングといった取組を支援しております。資料の中央、課題ですが、中山間地域でのさらなる起業の促進、あるいは、若者、女性の定着につなげるための起業支援の取組の強化が必要だと考えております。そのため資料の右、強化の方向性としまして、先ほど申し上げました地域課題解決起業支援事業補助金の中山間地域枠をさらに活用していただくための要件のさらなる見直し、周知方法などを検討してまいりたいと考えております。また高知にゆかりのある都市部の若者と県出身の起業家との交流イベントの開催、都市部の若者を対象とした移住掛ける起業の体験ツアーを実施したいと考えております。さらに、若年人口増加に向けた検討会の意見なども踏まえまして、女性を対象としたセミナーや交流会などの開催も女性の起業支援の取組の強化という趣旨で検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

◎上治委員長 それでは、先ほどの委員の質疑についてお答えを。

◎合田産業振興推進部長 事業者によって好調な事業者、厳しい状況に置いている事業者はあるかと思えます。先ほど倒産の話、確かにここ最近、少し倒産が増えているという状況はあるかと思えます。ただ、日本銀行の分析も聞かしていただいたんですけども、直近増えているように見えるけれども、水準としては、コロナ前の水準ぐらいの状況になっていると。コロナのときには県が手厚い融資など支援策を用意して、後押ししましたので、倒産はかなり少なくなっている状態にあったと認識しております。倒産がいいわけではありませんけれども、かつてに比べてどんどん倒産が増えている状況にはないと理解しているところです。当然我々のミッションとして、若者に魅力のある仕事をつくるということに、本年度から特に力を入れて取り組もうとしているところです。一朝一夕にはいかないと思えます。冒頭申し上げましたように、企業によって、それぞれ状況の違いはあります。ただ、若者に魅力ある仕事をつくっていくための一つのやり方として今考えているのは、生産性を上げていく、特に高知県の企業は、どちらかというと弱いと我々も理解しているところですが、研究開発をしっかりとやって、企業のさらなる成長につなげていく企業体制をしっかりとつくっていきますとか、あとグローバル展開を目指す企業をしっかりと後押ししていくとか、若者がこの企業の活動を見たときに、我々が入って活躍する余地がたくさんあるんだと思える企業をつくっていく、その後押しを県として今やっていく必要があり、役割の一つと考えているところです。

◎はた委員 実態のつかみ方について御意見ありましたけれど、それでいいのかというところがあります。コロナ融資によって倒産をせずに何とか維持してきた企業が若者の雇用の受皿として頑張ってきたと。その企業がコロナ融資、ゼロゼロ融資が打ち切られて、さ

らに、社会保険料の負担も今後増えるのではないかと、賃上げが目の前で動かざるを得ないとか、そういう差し迫った負担、不安があって、廃業、倒産という判断になっているので、そこを食い止める施策が、当然、国だったり県だったりの動きがなければ、幾ら若い人たちに帰ってきてと声をかけても、じゃあどこで働くのと。中小企業の方も雇いたけれど、これ以上の負担はできないと。環境をよくしたいけど、できないということになってくるかと思うので、コロナ前の水準だから大したことないということではなくて、本当に今でもぎりぎりな中、減っているんだというところを直視していただきたい。実態をもう少しリアルにつかんでいただきたいということが意見としてあります。

それで、2ページ目に、県として強化策と書かれてますけれども、賃上げを、補助金を出していきたいと検討すると書いてあります。当然、どのようにしていくのかお聞きをしたいんですが、この間、進捗状況も確認しながらやってきたと言われていて、数字上よくなってきているように見えますが、実際、この補助対象になったのは数少ない企業で、戦略策定企業として計画が認められ、その上採択をされて初めて補助金が活用できると。その数も52社、たった52社のうち、状況が改善したというところが59%で、圧倒的多数の事業所はこの補助の対象にもならなかった。申請しても採択率6割ぐらいですよ。4割の事業所は申請したけど、補助の対象にもならなかった。そういった壁がある、そういう壁をなくしていく県の今度の補助金創設は、そのような検討をしていただきたいと思うんです。今までの施策をより頑張りますということではなくて、今までやってきたことで見えてきた壁を取っ払うような県の補助金の創設の検討をしていただきたいんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

◎岡田商工労働部長 次回の商工部門のときに詳しく説明申し上げますけれども、なかなか行き届かない事業者の方の壁というものを、今少し議論をさせていただいております。単なる要件緩和にならないような制度設計を考えていきたいと思っておりますし、今厳しい事業者についての支援の在り方、融資につきましては御案内のとおり、制度融資の枠を拡大して、メッセージとしてこれだけたくさんあります、安心してくださいというのを流すと同時にきめ細やかな、それぞれ個々の企業の経営状態につきましては、一番現場を理解しております商工会、商工会議所の経営指導員が、そのノウハウを持って、支援に当たっているところです。決して倒産件数が、数的には少し少ないという話がありましたけれども、いいということではなくて、企業が倒産しないような手はずを十二分に打っていききたいと思っております。

◎はた委員 2ページの強化策、4番目の正規雇用の拡大ですけれども、根本的には、国のアンケートでは社会保険料の事業者負担分を、国がどう責任をとるのが大きいと思うんですが、県としてできることとしては、事業者の声を聞くと。正規雇用に県としても進めたいけれども、事業者の皆さんは、どこにハードル、壁を感じられておられますかと。

どういう支援が必要なのか。その中には国がすべきこと、また県ができることもあるかとは思いますが、まずはこの拡大で、単なる取組強化という言葉ではなくて取組を進めるための実態調査を行うとか、より具体的な強化策を持っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

◎岡田商工労働部長 国の制度につきましては労働局が窓口になっておりますので、そういった実際に企業と接する労働局の御意見をいただきながら、おっしゃっていただいたように事業者側、利用者側の意見も伺いながら、その内容についても検討していきたいと思っています。

◎はた委員 生産性向上の農林水産業のところで、この間の報告は、デジタル化をやってきたことに対する報告だったかと思うんですが、実際、農林水産業の現場は後継ぎ、人に困っているんです。当然、少ない人数で生産性を上げるデジタル化は必要不可欠な時代で、やってきた支援は当然の支援だったと思うんですが、それで、後継ぎが増えてきたのかと。農業従事者、林業従事者、水産業で働く若い世代が、本当に県の生産力を支える規模で増えているのかと。そこまでいってるのかどうか、今回の報告では分からないんですが、まず、増えてきているか、どのようにデジタル化の先で、後継者を定着させていくのか。デジタル化で終わらず、その新たな手だてというものがなければならぬと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

◎松村農業振興部長 確かに担い手は不足をしている現状はございます。農業者全体の数字としても減少しているところは現状としてございます。だからこそ、しっかり、それぞれで稼げる農業をつくらないといけない。その一つ的手段としてはデジタル化、特に高知県の場合は、面積が少ない中で、反当たりの収量を上げて、売上げを上げる。かつ反当たりのコストも下げて所得を上げていく作戦の中で、I o Pなどデジタル化をやっていると。しっかり現場で稼げるところを見せていくことが、さらにまた若い人が、この高知県でやれば、魅力ある、デジタル最先端だし、稼げるというようなところで入っていただきたいというところがあります。当然、デジタル化は、一つ的手段であり、これはゴールではないので、デジタル化をしっかり進めることが、稼げる、効率よくできる、その中で働き方も、今までの長時間ずっと畑やハウスで作業していたのが改善されるというところで、魅力をしっかりつくってやっていきたいと思っています。

◎西村林業振興・環境部長 若者の将来的な担い手の部分については、林業大学校を創設することによって、毎年30人ぐらいの人を出しているという背景があります。そういったことも相まって、ここ、十何年ぐらい林業の従事者は1,600人前後で推移しているということなので、下げ止まりにはなっているんですが、まだまだ全体としては高齢化も進んでおりますので、引き続き、しっかりと若者を林業に従事してもらうように取り組んでいくことが必要です。そのためにデジタル化の観点で申しますと、やはりいろいろな新し

い機械とかドローンなんかもそうですけれども、若い方々がそういった部分については明るいところもあります。非常に男性の方が多い職場でございますので、軽装化とか軽量化していくようなこと、それからいろんな機械を使っていくことによって女性の方にも、今後参入していただける機会は広まってまいりますので、そういう部分でデジタル化をしっかりとやっていく。それから、林業は林業事業体という形で、小さいんですが中小の小規模な事業体がたくさんございますので、こちらに対しては、経営力をつけていっていただくということで、経営コンサルタントを入れながら、しっかりと事業計画を立てていってもらうというふうなことの取組を進めていますので、これをしっかりと進めていくことによって、林業事業体に体力をつけていただいて、将来の雇用環境の改善とか、賃金の上昇につながるように取り組んでいきたいと考えてます。

◎濱田水産振興部長 水産分野、漁業者の数は減っております、特に若い従事者はセンサスの統計データを見ても減ってきております。そうした中、デジタル等を活用した省力化を行うことによって、少ない人数であっても、今までどおりの作業ができることも狙えますし、また、漁業というのはきつかったり、しんどい仕事だという認識を広くされているかと思いますが、先ほどの林業分野でのお話もありましたとおり、若い方にも嫌われない、比較的楽に作業ができるような方向に転換をする意味でも、デジタル化は進めてきておりました。また、どういった漁業に新規雇用者が就職しているかといいますと、自立して1人で漁業をするというよりは、定置網や養殖のような雇用の漁業に入ってくる方が多くなっています。さらに雇用の型に進んでいただくために、この資料にもございますが、法人化をすることによって、安定した雇用が期待ができるように、そうした取組もあわせて進めて、若者に選んでいただける水産業となるべく取り組んでいるところです。

◎はた委員 農林水産業のそれぞれの現場で営んでいる方たちの、私が聞いた範囲ですけれども、漁協組合とか林業組合、農業協同組合、個々の生産者、経営体を束ねて業として発展させるためにつくられた組合組織の在り方、現状として、すごく役員とか決定権のあるポジションに女性が少ない。青年部とか女性部とか、末端ではそういった組織があると聞いているんですけども、束ねてともに発展していくための組織の在り方として、本当に風通しのいい、特に女性たちの声が本当に届いているのかなと思うような組織体制もあると思うんです。横軸として女性にどう活躍してもらうか、また、女性たちが戻ってきて働きたいと思える高知県をどうつくっていくかということが、繰り返し言われてきているんですけど、特に第一次産業の組織の中の管理職に女性が少ない。そこを県としても、どうサポートし、改善して、本当に若い世代、女性たちの声が本当に届いていると感じる組織をつくってもらうか、その対策もこの特別委員会で議論しないといけないと思うんですが、どうでしょうか。

◎松村農業振興部長 農業はJ A高知県ということで大きな組織で合併をして、基本的に

4つ残っていますけれど、大きな組織になっています。これまで、おっしゃられるように一次産業は男性が中心に働いて、いろんな会合も含めて、男性中心にやられてきたこともあるので、現状の役員は男性が多いのは実態です。お話ありましたように、それぞれJAでいきますと、女性部とかありますし、農村女性リーダーという仕組みもあって、女性たちが集まっているいろんな意見を出したり、上のほうにお話を上げていったり、女性の声を反映する形が行われているのを私も今年見させていただいております。また、管理職の女性の割合を増やしていくというのは、目標は設定してあります。それに向けて県も、農協の指導とかもありますので、そういったところで話をしていきたいと思っております。私、3月まで水産振興部長だったので、漁協のほうも農協と変わらず男性の役員がこれまでもやはり、合併する前の組合の構造上も組合長は男性が多かった。そうすると理事も、そのまま男性が多いという形はあると思います。そこも指導の中で話もできたらと思っております。

◎**上治委員長** そのような声があったということを、それぞれの団体へ話すときがあったら、組合にもお伝えを願えればと思います。

◎**中根委員** いかにか若い人たちに高知県に住んで、後の社会を継いでいってもらおうかという点では、年収200万円以下がこんなに多いと何ともならないというのは、みんなの共通の問題、意識だと思います。そのような認識を変えていく、実態を変えていくためにも、生産性の向上のときに、例えば農家であれば、SAWACHIに取り組む、IOPに取り組む、そういう事業者だけではなくて、例えば有機農業をやろうとして必死になって働いている、大学を卒業した青年たちが結構いるんです。その青年たちが結婚し、家庭を築くための仕事をやっているけれども、今の情勢の中で、ガソリンがこんなに高くなる。それだけで、もうあっぷあっぷとなって、妻の収入に頼るしかないような、朝も早くから夜遅くまで必死になって働くんだけれども、追いついていかない実態があります。私は、そういう方を何人か見ていて、本当にもったいないし、こんなふうに日本の食糧の問題について、真面目にとらえて考え、田畑をどうやって次の世代までつないでいこうかと考えている人たちが、拡大する力も十分でないけれども、今食べていく力を生み出すことができない。こういうところに行政としても手をすけていかないと、全体を底上げすることはできないし、全体として、希望を持って次の世代に職業を継ぎ渡していくことができないのではないかと思います。今の進捗状況も含めて、本当に規模の小さな農業者とか漁業者とか、行政としてどこに支えの手を出していくか、いま一度、県としても考えを練り直していく意識も必要ではないかと思うんですが、そのような視点で見たときに、産業振興をどのように考えているか、部長に。

◎**合田産業振興推進部長** 全体の底上げというお話は十分理解できるところです。所得を上げるためには生産性を上げる。そのために一つのツールとしてデジタルを使っていると

いうことでありますけれども、要するに、稼げて、もうけないといけないということになりますので、そのために何をしたらいいかと。農業振興部では有機の推進もやっておられるかと思えます。有機を多くの消費者が認めて、コストもペイできる形でそれなりの値段でも買う、そういう世界をつくっていく必要があると思えますから、そこはある意味PRなり外商というところにもつながってるかと思えます。生産性の向上あるいは売っていく先を開拓していく総合的な対応をしないと、恐らく、おっしゃったような全体で皆さんが稼ぐということにつながっていかないことになるかと思えますので、そこは特定の取組だけを一生懸命やるよりかは、つくるほうも売るほうも発信するほうもしっかりやっていくやり方で、取り組んでいくべきではないかと考えております。

◎中根委員 いろんな角度から見ていく視点にしていかないと、本当の意味で若い人たちの所得の向上、結婚し、子供を育て、次の社会にということになかなかならないと思うので、そういう意味では、執行部もいろんな検討をお願いしたいと思うんです。あともう一つ、医療とか介護の分野が、一つの大きな産業ではないかという論戦を県議会でしたことがあります。前知事のときだったと思うんですけど、それは大事な産業ですというお話があって、産業として位置づける必要がありますねということで、介護事業所などが、とても遠くて成り立たないようなときには、ガソリン代とかを補助しましょうという施策もできたと思うんです。そういう産業としての見方が、介護分野とか医療分野がないなと思って見てるんですが、検討はされているんでしょうか。

◎西森子ども・福祉政策部長 医療、介護の分野は今まで産業とちょっと違うところから、例えば人材確保とかやってきてたんですけれど、医療とか介護の分野も従事者の方もいらっしゃるし、生産性の向上とか同じことを図って県全体に寄与しているということで、今年から、医療と介護の分野も県の産業振興計画の中に盛り込まれ、PDCAを回しながら、産業振興計画の視点のうちの一つの分野として位置づけられて、人材確保、人材育成、生産性向上の検討を、産業振興計画の委員が見る目で県の施策をチェックしてもらって、新しい施策を展開していきましようとなっているところです。それとはまた別に、本来の健康長寿県構想があって、それはそれでやってるんですけど、その産業という視点を持って、今位置づけられています。

◎中根委員 そういう意味では、こういう場でもそうした議論ができるような、今の状況を出していただければありがたいなど。本当に高齢者も多い。生まれる赤ちゃんも少ない。人口減少対策に大きな位置を占める分野だと思うので、その辺りどのようにに考えたらいいのかなと思ったのでお聞きしました。今後、よろしくお願いします。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 資料2ページの全体像ですけれど、この総合戦略、人口減少対策のマスタープランということでつくっているわけですが、左側の政策1でしたら、主に、産業振興計画で取り組んでいく。産業振興計画で取り組む施策

というのは全て網羅してこちらで議論をすることは可能です。先ほどの話で言いますと、2、中山間地域の持続的な発展ということで中山間地域再興ビジョンをつくっておりますが、こちらで中山間地域を主とした、介護の確保ということも進めていく。これらは全て、政策1、2、3、条件整備1、2、3が、総合的に進めることで初めて人口減少対策に立ち向かえるという考え方で、広く視野に置いていることは間違いございません。あとこれらの戦略全体を全て説明すると、資料ボリュームがすごいことになりますので、どこで説明するか御指示いただければ、改めてこの場でも説明は可能です。

◎土居委員 未来戦略の政策、実現のための条件整備中で中山間地域の持続的な発展ということ掲げて、そこにも数値目標がありますよね。34歳以下の若年層の人口減少をゼロにする目標がありまして、そういう意味で、全市町村に魅力のある仕事をつくっていくといったことは非常に大事なことだと思います。その中で、今回起業について、スタートアップについての報告があったんですけど、全体としては、年度末には恐らく目標が達成できるだろうという報告がありました。これは中山間地域も含めてのことなのかということと、条件整備の中山間の目標が全市町村での若年者人口の減少ゼロにするということですので、地域の格差が今後生じないように、県としても、いろいろ力の入れ具合、全体的なことを考えて後押しをしていかないといけないと思うんですが、その辺の体制はできているのかということ、特に、市町村となってきましたら各市町村との連携、起業についての取組を、コラボであったり、こういった体制はあるのかといったことをお聞きしたいと思います。あと、今後、強化の方向で地域課題解決企業支援補助金の補助要件を見直しされるということですけど、どこを、どのように見直しをしていこうとしておられるのか、あわせてお聞きします。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） まず、ビジョンの34市町村をゼロとする考え方ですが、しばらく下がっていきますけれど、全ての市町村においてどこかで、四、五年後には止めたいという考えです。その市町村の足元の状況を私どもの所管する人口減少対策総合交付金というツールがありますけれど、これを34市町村に活用いただいて、国庫補助金を活用していただくかわりに、市町村ごとに非常に細かい分析をしていただきます。単に人が減った、子供が減ったじゃなくて、何歳が減っている、女性が減ったのか、若者が減ったのか。あるいは、配偶者の出生率が減っているのか、婚姻率が減っているのか。就職、定住は何人、定住は止まっているのか。減少が止まっているように見えるけれど、移住だけで出て行くのは止まってないのではないのか。そういうことを、交付金4年間ですので、毎年申請をいただく際には、必ず足元の状況を確認するという仕組みにしております。その際に、スタートアップの取組に濃淡はないのかとか、何々町ではスタートアップで成果が出ているけれど、本町においては、それをやっていないけれど大丈夫なのかということ、私ども中山間担当部分のところでしっかり見ていく仕組みにはしております。

特定のスタートアップを見ていくという意味ではございませんけれど。

◎合田産業振興推進部長 高知市の起業は市町村別に見ると確かに多いんですけど、去年、全体で37件ありますが、西は宿毛市とか黒潮町、東は安芸市、それから高幡地域でも、起業をされている方はいらっしゃいますので、どこかに偏っているという認識は今のところ持っていません。我々の体制としても、そこはウイングを広げて、中山間地域の移住支援団体と組んで、向こうで相談を受けてもらう体制も今年から整えましたので、その辺りは、しっかりやっていきたいと思えますし、補助金の中山間地域枠は国の制度を活用しますけれど、この補助金を認めるときに一番ポイントになるのが、この起業の事業が社会性、必要性があるかという、それが高いかというのがポイントになっていまして。それを当てはめたときには、中山間はなかなかつらいかなと。カフェを一つつくるときに、そんなに必要性があるのか、社会性があるのかと、どうしても見られがちなんですけど、通常枠で高知市でやる場合には、たくさんあるので、そこにあえてもう1個つくる社会性、必要性はあるんですかという視点で見るとは思いますが、中山間の場合でしたら、周りにそういうお店がない、一つできることによって、商売としての必要性は中山間と町部では、必要性、社会性というところの見方が違うと思えますので、その要件をさらに緩和することを今考えているところです。

◎下村委員 今の関連でお聞きしたいんですけど、中山間地域での起業を後押しするというので、普通は、自分も経験があるんですけど、なかなか人口が減っていったところで起業して、しかもそこでもうけるビジネスをつくり上げていくことは、とても難しく、ある意味、高知市とかもっと人口が多数いるところでビジネスを展開するほうが、もっと運営を乗せていくのは、結構やりやすいんです。その辺りは、このプログラムで、本当にいい形をつくっていくことができるのかなと、疑問に思ったことです。特に、そこで立ち上げたことを横展開するときに、うまくビジネス的に回っていく仕組みがきちんと描けていけば、うまく展開できると思うんですけど、その辺りのところまで踏み込んだ支援体制になっているのか。

◎合田産業振興推進部長 徹底して支援をさせていただいてるつもりです。ただ実績を見たときに、委員おっしゃるように個人事業が今の段階では中心になって、それを中山間でやった場合に中山間の中はもちろんですけれど、中山間を拠点にして都市部に向けても事業展開していくような広がりというところには、なかなか至っていないのが現状ですので、今の御意見については十分受けさせていただいて、伴走支援の在り方についても、継続的に考えていきたいと思えます。

◎はた委員 国の制度をどう生かしていくかという視点でお聞きをしたいんですけど、国の制度の中には、地域おこし協力隊という制度があって、中山間の町を回ると、どこも協力隊の方が活躍されているというお話を聞くんですけども、今後、国のお金を出すわけで

すので、市町村としてもどのように協力隊の方を生かしていくのかチャンスじゃないかなと。ただ、協力隊として、地域でまちおこしをしたい、人を助けたい、まちをよくしたいと思って、自分の能力はこういう能力があるのでやってみたいと挙げたときに、なかなか自治体と結びつかない。やってほしい役所のテーマと手が挙げた若い人たちの能力、テーマが結びついていない。けれど、その町で働きたいと思っているところで、役所の方たちからも、協力隊を雇う要件として、もう少し自由度の高い、また、税金でお願いするときの要件として、もうちょっと自由に協力隊員という人に合わせる制度設計、自分たちの仕事に合わせて来てくれということではなくて、この町で働きたいという方の、今までの経験に町があわせていく。新しい人が入ることによる、知恵だったり、いろんな変化が生まれると思うんです。新しい人に合わせていく制度設計というものができないかということが自治体の悩みの一つだと思うんです。この間、地域おこし協力隊の方たち、全国平均では7割の方が定住につながっていると聞きするんですけど、定住をすることはすごいうれしい決断で、そういった経験を、移住、定住のPRの中に生かしていく。最初は税金で働いていたけれども、今はこういう形で自立をして、その町、県で暮らしているんだという人たちの声を、PRにも生かしていく取組も必要かなと思うんですが、協力隊の取組のこれからについてお聞きします。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 貴重な御意見だと思います。今どういう取組をしているか説明させていただきますと、協力隊、まず応募していただけるかどうかということがありまして、次に、応募してきてもミスマッチが起きて途中で辞めてしまうという問題、御指摘のとおりです。国の措置が終わって3年任期が切れたら、そこで住んでくれるかどうかという問題、この3フェーズでいろいろ問題がありまして、それぞれ手は打っているつもりです。ミスマッチ解消に向けましては、そもそも市町村のづくりが若干甘いというか、来てもらって、あとは一緒に頑張ろうみたいな曖昧な募集も多いですから、クリアにミッションを示した上で納得で来ていただく取組もしていますし、かつ、今おっしゃった協力隊の方に合わすではないですけど、来てからこれをしたいのでやらしてくれという話にはならないですが、地域おこしに限らず農業法人で働いていただく委託型、農業法人で3年間働いていただいて、そのあと継いでいただく、独立していただくという協力隊も可能になっております。一次産業系であれば、ほぼ協力隊の方のニーズに対応できる仕組みにはなっていますので、あとはそれに合わせて、市町村が、自分の地域はこういう人が欲しいという思いは持って募集すれば、地域側のニーズと協力隊側のニーズをきれいにマッチングさせる仕組みにはなっているようには今思っております。活躍のPRにつきましては、今月、中山間のテレビ特番もやるんですけど、協力隊としていらっしゃって、地域に溶け込み、地域の中核になり、担い手になって、集落活動センターなどはそういう方がとても多いんですけど、そういう方をピックアップして、県内外に発信

する取組は進めているところです。

◎寺内委員 産業振興推進部の資料3ページ。説明いただいた起業のさらなる促進の部分でお聞きしたいんですけども、今、チャンスを与える形の方で、県は満遍なく、起業支援はやってくれていると思うんです。その中で課題と強化の部分で、若い女性の定着につなげるさらなる起業支援。私もいろいろ調査するときには全国の起業支援を見たときに、先進事例のところは、若い女性に特記した支援をやって成果も上げていってます。先ほど部長は強化の方向性、女性に力を入れたものと言ってくれたんですけど、満遍なくやっている中で突出して、県は全般にやっているけれど、若い女性にも力を置いてやっていると言われるぐらいの分をやって、高知市でダム効果をつくるための一つにもなってくるし、また高知県へ帰って仕事がないという方の方で、もう一つ、ふるさとで起業したいという部分で、手厚くなってくると思うんです。移住政策の中で、二地域居住という部分にもマッチングするので、若い女性に特記した起業が課題と強化と言ったので、その辺りもっと力を入れてほしいという思いでお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

◎合田産業振興推進部長 起業の分野でも女性の皆さんに活躍していただくところはすごく意識してまして、今年度も、女性限定の講座もやらせていただいております。来年、まだ予算編成の過程で検討中ですけども、講座とか女性限定にした取組は強化したい。例えば、単発の講座だけでなく、継続的に交流までつなげるような仕組みができないか、あるいは小さな起業でしたら、小さい子供がいてもできる場合もありますし、託児機能をセットにした講座をつくるとか、内部の議論をしていますので、女性限定の起業に向けた取組は、来年度、バージョンアップしたいと思っております。

◎寺内委員 他県を見たとき、県と基礎自治体がタイアップして、若い女性の起業に対して補助金まで力を入れているところもあるので、いろんな意味で頑張っていたいただきたいと思えます。

◎はた委員 地域おこし協力隊のミスマッチの問題ですけど、行政側のニーズに合わせてもらうのが基本だという答弁だったかと思うんですが、やはりミスマッチの現状を見たときに、この町でこういうことをしたいという提案型を認めていく制度設計になっていくことも、町の中で考えた必要なものと、町の外からこの町でこういうことをやることで地域貢献したいというところは壁があると思うんです。わざわざ県外から来て、こういう取組をしてみたいという提案型も認めていくような、地域おこし協力隊の受入れの枠組みを見直していかないと、同じスタイルで同じやり方で、それが間違ってるわけではなかったとしても、新しい変化だとか新しい風はなかなか入ってこないの、提案型も受け入れるようなことが国の補助金要綱ではできるんじゃないかと思うんですが。実際、市町村の現場では、すごく町のテーマに合わせてくださいみたいなことになっているので、何かそこは検証して改革してほしいなと思うんですけど、どうでしょうか。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当）　まず縛りで言うと、地域おこし協力隊は地方交付税、地財措置の対象でありまして、何でもかんでもいいということにはなっておりません。例えば、一次産業等の法人に就職する委託型はありますが、純粋に、二次、三次系、工場のワーカーとして協力隊で働くというのは、限定列挙の中に入っておりませんので、恐らく対象外だろうというのがございます。本筋のやりたいことを認めてあげたら協力隊というのも、先ほど言いました限定列挙の中に入っていれば可能だとは思いますが、そこは逆に県が強いるものではなく、市町村が、うちの地域はやはり農業の担い手が足りないから、農業の担い手、生産法人に就業いただく方を欲しいというのは、自然かつ住民説明が一番納得度の高いものかなと思います。御指摘の部分を実現するリアルな、今足元で起きている方法としては、3年間、あるいは2年とか1年で任期が終わられるときに、自分のしたいこと、例えば喫茶店かもしれません、シアターかもしれません、ギャラリーかもしれません。そういうことをやりたいと協力隊の方がおっしゃった場合には、起業支援として年間100万円、単年限りですが、2年目から市町村に交付税措置がなされることになっておりますので、そうした方法を使って、比較的有名なところで、大正町の協力隊員が退かれてから宿屋を開業しましたが、もともと宿屋の協力隊ではないです。そういう事例は幾つか出ておりますので、自分がよく見聞きする、やりたいことがやれるステップという感じになります。協力隊としては、地域おこしが主になりますけれど、地域のニーズに合わせて、その活躍によって地域の方の信頼を得るんです。我がやりたいことだけをやるのではなく、それを第1ステップとして、任期終了後にやりたいことにつなげていく、その定住率が、今、本県では7割ぐらい、全国でも上位にはいるという状況です。

◎横山副委員長　強化の方向性、こういうことで、しっかり進めていっていただきたいと思っております。改めて、この説明を受けて、賃金を上げていく、若者の所得を増やしていくことが入り口になっていくことにおいては、産業振興計画、各分野をさらにしっかりと強化して、PDCAを回していくことの重要性が今、新たに問われる時代になってきたのかなと。今まで本当に好循環を生み出してきましたけれども、県内全体の好循環という意味に加えて、若者が働ける、若者が入ってこれる意味の好循環を生み出すための産業振興計画にしっかりとシフトを、同時並行的にやっていくことが重要なのかなと思われました。改めて雇用を地域地域にしっかりと生み出していく意味で、地域アクションプランも相当数の雇用を生み出してきたので、このことにおいても、若者の雇用を地域地域に生み出していくという地域アクションプランの在り方もしっかり今後検討していただきたいと思っております。あと、この前、元気な未来創造戦略推進委員会で天野委員からもお話が出てきましたけれども、在宅テレワークが若者にすごく人気があるんだということで、各産業分野、商工農林の中において、テレワークでやれる仕事は何があるんだということを1回

洗い出していただいて、若者に人気のあるリモートワークであったり、そこをしっかりと洗い出して、天野委員が言っていた、若者に人気のある仕事は自分ところの産業分野ではどこがあるんだということを洗い出して行って、マッチングできたら、若者雇用に人気のあるところだからつながるのかなと思ったわけです。

最後に、Uターンの阻害要因で様々な価値観があるということですが、高知県は女性が元気だというイメージがすごいある県ですから、本当に女性が活躍できるということをプロモーションでしっかり打ち出しながら、いかに、民間もしっかり女性であったり若い人を大事に大切にしていくかということを広げていく、一緒になってやっていく土壌をどのようにつくっていくのかということが、今後、掛け声倒れにならないように、重要なことなのかなと感じております。高知県はコンパクトな県ですから、本当に隅々まで、そういうことをしっかり共有できると思うんです。ワーク・ライフ・バランスの女性活躍推進企業も90社超えたということもありますし、そういうこともしっかりと打ち出しながら、プロモーションと現実の現場が一緒になることを早急に仕上げて行っていただきたいし、数字的なものも追いかけて行っていただきたいと思います。定住もしっかりと頑張りたいと思っています。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 産業振興計画は、この委員会の最初に出させていただいたときに、当時と何が違うのかと言われて、委員の皆様から、仕事が足りない中で仕事をしっかりとつくって行ってという、当時の量的な部分と今は全国との競争の中で若者に住み続けていただく、残っていただく質的な部分で若干のということを、委員の皆さんもおっしゃったと思うんですけど、今、それを御指摘いただいたことだと思っております。産業振興推進部長とともに一緒に頑張ります。あとは地域アクションプランによる地域の雇用、自分が中山間を所管しているという部分もあるんですけど、やはり高知県に戻るにしても高知市という部分で止まっているところがございます。地域に魅力のある仕事をつくる、さらにハードルは上がりますけれど、先ほどはた委員がおっしゃった協力隊なども有力なツールだと思っておりますし、一次産業という部分で、さらに力を入れる必要があると考えております。今後の強化の方向性の中で、しっかり議論していきたいと思っております。在宅は天野先生もおっしゃいましたし、村木先生も在宅テレワークがあるということが本当に人を集めているというお話を受けまして、委員会の御意見は、戦略の強化策において常に頭に置いているものです。そこに対応する取組の部分は商工労働部からお話しさせていただきます。あと、プロモーションもいいけれど現場もついてこいよと、管理職の話もありましたけれど、そこにつきましては、ワーク・ライフ・バランスの企業は多いです、足を運ぼうと思ったら負荷はかかりますけれど、回れないことはいですから、フェースツーフェースで、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

◎岡田商工労働部長 ワーク・ライフ・バランスを初め働きやすい職場づくり、それは私

どもの一丁目一番地で取り組んでおりますし、今年度スタートしました働きやすい職場の環境づくりの補助金、2億円の予算を、ほぼ、受付て終了しております。そういった形でいろんなツールを使いまして県内のテレワークも含めた働きやすい環境づくりに努めていきたいと思っております。結果的に、そういった職場に若い方が増えていくと思っておりますので、そういった形で進めていきます。

◎**上治委員長** 皆さん方の意見、執行部から述べられた中で、どうしても、高知県で住む中で出てくるのは、若年層の所得が上がらないと、なかなか帰ってこいということにはならないのではないかという状況があって、事業者の賃上げ環境、あるいは起業、移住というテーマでいってるんですけど。やるときに、高知市と高知市以外の中山間地域では、大分状況が違って来るし、特に中山間地域は農業、林業、水産、いわゆる一次産業、その中でも、昔だったら海でいいものをぼんと釣って1人で稼げた時代もあったろうし、山でも、木の値打ちがあるときだったら個人でやる人もいただろうし。農業だったら、自分たちがよく聞いたのは、ハウスでナス御殿ができたとかショウガ御殿ができたとかいう時代があったかも分かんないですけど、時代とともに、そういうふうな一発よりか、若者が求めているのは安定した収入で、計画でも出てきておるように一次産業の法人化の推進で、しっかりした会社に入って収入が得られて、そこがもうけるためには、部長が言うように、生産性だけではなくて、売ってもうけないといけない。そこに向けて、やることを並べて、成果を上げるのは難しいと思うけれど、取り組まないことには話にならんので、若い方たちが、高知県へ戻ってこれるように、これからも頑張っていたいただければと思います。

◎**松村農業振興部長** 若い人がしっかり農業にこれからも入っていけるように、委員長おっしゃるように法人化、あるいは法人の参入というところも、非常に重要だと思っておりますので、支援策も含めてしっかりやっていきたいと思っております。

◎**上治委員長** 質疑を終わります。

以上で、人口減少対策についての議題を終わります。

執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎**上治委員長** 次に、県外調査についてであります。

お配りしております別紙1の日程(案)を御覧ください。訪問先と調整の上、日程を決定しましたので、書記に説明させます。

◎**書記** 県外視察調査について御説明させていただきます。

別紙1の人口減少対策調査特別委員会県外調査日程案を御覧ください。

10月15日の当委員会で協議いただきました案をもとに、先方と交渉しましたところ、最終日、2月6日の佐賀県庁と佐賀県産業スマート化センターの訪問順を入替えて調査を行う予定としています。そのほかの視察先に変更はございません。以上です。

◎上治委員長 今回、この訪問に当たりまして、先方から、一定、質問事項等を知らせてほしいと連絡がありましたので、私と副委員長、事務局で一定たたき台を作成しています。ご意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 人口増について、幸福なまちづくりについての方針とか方策、移住、特定地域づくり事業など。サポートセンター、マッチングや出会いなど成果か上がる取組、問題点は同じかどうか。

◎ それぞれの所で出産できる病院がどのようになっているのか。産科体制などを入れていただければ。

◎上治委員長 正場に復します。

それでは、ただいまいただいた御意見を踏まえて訪問先と調整を行いたいと思います。細部につきましては、正・副委員長一任とさせていただきますよろしいですか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。

次に、県内調査です。県内調査につきましては、以前にお話をした、東洋町と馬路村の特定地域づくり事業の取組について調査を行うこととしております。

なお、弘田議員と塚地議員が調査に参加をしたいとの申出がありますけれど、よろしいですか。

それぞれの会派で希望がありましたら、その際は人数の調整等、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます

よって、さよう決定しました。

次に、委員会の次回開催日時について、12月24日火曜日、午前10時から、引き続き、執行部から、政策1の取組の現状と強化の方向性について、聞き取りを行うこととしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

◎上治委員長 それでは、12月24日火曜日、午前10時から委員会を行いますのでよろしくお願いたします。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

これで、本日の委員会を閉会します。

(15時3分閉会)